

(市道)道路掘削許可申請書チェックリスト

年 月 日

項 目	内 容	確 認	局 欄
表 紙	掘削目的、場所を記入する。		
	市道名を記入し、車道・歩道等を選択する。		
	舗装の種別を選択する。		
	延長・幅・深さ・面積を記入する。		
	復旧方法(路盤先行方式・全面打換え)を選択する。		
	その他欄に必要事項を記入する。		
	施工事業者名を記入する。		
添 付 書 類	位置図(1/2500又は住宅地図等)に掘削箇所を記入する(申請者宅ではない)。		
	実測平面図(1/100程度)		
	縦断図・横断図(1/10~1/50程度)		
	仮復旧及び本復旧舗装厚の断面図を記入する。		
	上記図面に官民界を赤色で明示し、掘削部分を赤色で着色する。又、道路幅員、掘削延長・幅・深さ・面積、構造物寸法、配水本管位置(破線で記入)の埋設深さ、分岐管の管種及び埋設深さは表示されているか。		
	側溝等の構造物下部を施工する場合、施工方法を記入する。抉り掘りになっていないか。		
	申請物件と他の占用物件及び構造物との離隔は、30cm以上とれているか。		
	その他必要な書類は添付されているか(掘削規制中の道路は区長の同意書)。		
掘 削 時 の 注 意 事 項	側溝等の構造物下部の抉り掘りを行わないこと。		
	舗装道はカッター切断により切り取り掘削すること。		
舗 装 復 旧 時 の 注 意 事 項	埋戻しは各層(1層20cm)ごとに入念につき固め、許可のとおり材料で施工する。		
	埋設管標識シートは、幅40cm以上、埋設管の外径以上で、管上30cmに埋設する。		
	舗装道は直ちに加熱合材で仮復旧をする。但し、緊急工事及びやむを得ない理由により仮復旧が翌日になってしまう場合は、常温合材を用いて仮々復旧を行ってもよい。		
	本復旧を施工するまでの間施工箇所を常に巡回し、路面の沈下等不良が生じたときは、直ちに手直しを実施する。		
	仮復旧終了後、相当期間自然転圧を行い、路面の沈下が安定してから後本復旧を実施する。		
	本復旧は道路復旧工種(長野市道路占用工事に関する基準)により復旧する。		
	本復旧完了後2年以内に掘削の原因により舗装が破損したとき原因者は道路管理者の指示により直ちに修復する。		
完 了	工事が完了した場合は、直ちに完了届を提出する。		
掘 削 規 制	規制については事前に建設部監理課で確認する。		

施工事業者名

担当者

電話番号